

令和4年6月21日

精華町議会

議長 三原和久様

民生教育常任委員会

委員長 内海富久子

## 民生教育常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第35号	精華町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第36号	精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第38号	精華町税条例、一部改正について	原案可決
議案第39号	精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例一部改正について	原案可決
議案第40号	精華町介護保険、介護保険条例の一部を改正する条例一部改正について	原案可決
議案第41号	損害賠償額の決定について	原案可決
議案第43号	令和4年度山田荘小学校北校舎棟便所改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案第44号	精華町立小学校給食調理用真空冷却機の取得について	原案可決

## 【委員長報告】

議案第35号	精華町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
--------	------------------------------------	------

【概要】 地方税法等の一部改正により、令和4年4月1日に施行する必要がある固定資産税関係の一部改正するため、専決処分したもの

Q 指定貯留機能保全区域の指定を受けた土地の固定資産税・都市計画税を軽減する制度であるが、農地でも指定可能という制度か。

A 今回の貯留機能保全区域は、水田等を想定して制度設計されている、基本的な考え方として、農地等も対象との認識である。

Q 省エネ改修工事の特例で固定資産税の減額措置を今回、2年間延長する改正だが、これまでの実績と住民への制度の周知徹底を。

A 令和3年度、3件、令和2年度、3件、令和元年度、2件。不定期に、年4回広報紙華創やホームページでは通年で情報公開している。

さらなる利用促進には、様々な機会や窓口相談で制度の周知に努めていく。

議案第36号	精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
--------	--	------

【概要】 地方税法等の一部改正により、令和4年4月1日に施行する必要がある国保税の課税限度額の見直しの一部改正するため、専決処分したもの

1、基礎課税額に係る課税限度額63万円を65万円に引上げ

2、後期高齢者支援金課税額に係る課税限度額19万円を20万円に引上げ

Q これまでは、同時に低所得者層の負担軽減措置も提案されることが多いが、今回の改正は限度額の引き上げのみとした経緯は。

A 国は、物価の上昇、所得水準全体の上昇などの影響で、軽減を受ける世帯数が縮小しないように、消費者物価などを総合的に勘案し4年度は据置きとの判断とされた。

議案第38号	精華町税条例、一部改正について	原案可決
--------	-----------------	------

【概要】 地方税法等の一部改正に伴い、住宅借入金特別税額控除の延長など町民税関係、固定資産税台帳・納税証明などの一部を改正するもの。

議案第39号	精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例一部改正について	原案可決
--------	--------------------------------	------

【概要】 コロナ感染の影響を受け収入が著しく減少した納税者の国保税の減免申請期限を令和5年3月31日まで延長するもの

議案第40号	精華町介護保険、介護保険条例の一部を改正する条例一部改正について	原案可決
--------	----------------------------------	------

**【概要】** コロナ感染の影響を受けた第1号被保険者の保険料減免申請期限を令和5年3月31日まで延長するもの

議案第41号	損害賠償額の決定について	原案可決
--------	--------------	------

**【概要】** 風しん抗体検査業務で採血行為の際、穿刺による健康被害について、国家賠償法の規定により損害賠償金1,016,140円を支払うもの

Q 医療機関との委託契約には、条項が明文化されているのか。

A 実施中に生じた事故及びその業務により生じた障害については、町が負担と責任において処理に当たるものとする。との条項を定めている。  
相楽医師会、山城南圏域内の全市町村も同じ内容で医師会と契約を結んでいる。  
契約については、精華町・相楽医師会・医師の3者契約になっている。

議案第43号	令和4年度山田荘小学校北校舎棟便所改修工事請負契約の締結について	原案可決
--------	----------------------------------	------

**【概要】** 令和3年度から6年計画で全小中学校の便所洋式化のうち、今年度計画分山田荘小学校北校舎、屋内運動場、屋外便所を改修するもの  
契約金額63,580,000円、工期令和4年11月30日

Q 改修後、和式トイレを残すという論議もあったが、どのように整理されたのか。

A 体育館については、決められた大きさの改修であり、スペースの自由度がないため、和式は設置しないと判断した。北校舎については学習面、児童の声に配慮して各階男女1個ずつ残している。

Q 子供の安全確保が重要である。工期は11月30日までだが、工事のスケジュールは。

A 夏休み中に解体、音の振動が出る作業を全て終了し、その後、内装工事をする予定である。

議案第44号	精華町立小学校給食調理用真空冷却機の取得について	原案可決
--------	--------------------------	------

**【概要】** 山田荘、東光、精華台小学校に設置するため、3台購入するもの  
取得価格10,835,000円 納期令和4年8月31日

Q 真空冷却機の容量は。

A 全クラスの分を、1回で冷却できる形になっている。

Q 急速冷却の場合、味の変化や栄養素が壊れないか。

- A 食品に含まれる水分が、真空により水分が蒸発、沸騰し、そのときの気化熱で、食品内部までの熱を一気に冷却するもので、食材の味と栄養素については変わらない。既に使用している学校からは問題ないと聞いている。